

JR東日本労働組合

秋田ジャーナル

JR東日本労働組合

秋田地方本部

発行者 ～ 佐藤 俊樹

編集者 ～ 教 宣 部

秋田市中通6丁目7-9秋田県畜産ビル1F

TEL 835-4040 FAX 835-4060



「羽後本荘駅構内作業中 社員の傷害事象について」

団体交渉報告!!



地方本部は12月18日、上記申3号について支社回答による団体交渉に臨みました。10月4日、屋上にある雨量計点検作業中に倒れ、搬送先の病院で死亡が確認された事故は私たちユニオン組合員という事もあるが、作業中に死亡した事故ということから地方本部は重く受け止め残されたご家族に寄り添い今後の対応と、職場における不安全箇所の改善を求めた2項目を申3号として提出していました。

～支社も死亡事故を重く受け止め、誠意ある対応！！～

会社は今回の原因について「至っていないので答えられない。」「判断は警察・労基署に委ねる。」としながらも「羽後本荘保技セ所長をはじめ皆様から労災申請などの手続きについて丁寧な対応をいただいている。」と、ご家族から地方本部に報告がされてきていて席上、地方本部は支社に感謝の意を表明しました。

～移動梯子を使わないことも検討～

「雨量計は安全に作業できる場所設置されたい」との要求については「実施してきたが、引き続き安全性の向上や設備改善について取り組んでいく」との回答であったが、



移動梯子ではなく常設梯子を設ける検討をしているとの議論はしたものの地本はさらに「命綱をつけられない場所について」の抜本的な改善を求めたところです。

また、地方本部は同僚の死を間近で見た社員の心情を鑑み関係社員へのフォローを強く要請し、支社も足を運びフォローしていくとの回答を得ました。

2019年3月ダイヤ改正について

地方本部は18日、支社から2019年3月D改正についての提案を受けた。支社からは『奥羽線・秋田駅～青森駅間に直通快速列車を新設し、特急「つがる5号」の運転時刻を見直し利便性を図る。引き続き輸送動向を踏まえ輸送力の適正化を図る。』との考え方、概要が提案された。



D改正の実施は2019年3月16日(土)とし、上記以外の主だった内容は①奥羽本線・新庄駅で「つばさ123号」からの接続時間の見直し②シャトル列車(津軽新城駅・新青森駅～青森駅)をワンマン運転③羽越本線の日中時間帯にワンマン列車④車掌・運転士の運用行路の見直しと乗務員勤務制度の導入に合わせ短時間行路を作成。地方本部は提案を受けて、今回のD改での関係個所の要員についての変動はないとしているが、関係する業種別協議会を開催し職場の要求・意見等をまとめ1月31日まで報告するよう各分会・協議会に要請しました。

大館駅業務の見直し、冬期体制など提案項目は多いがその手続きの不備により混乱が生じないか、あるいは安全・安定輸送が確保されているか?! 冬期については職場での中途半端な説明のみでスタートしたところもあるという。実際に働く人の安全が確保されているのかを検証し、地本業務部は、いわゆる『その後』について状況を整理し要求を出していくため組合員の声をまとめていきます。

秋田地本
新春合同旗開き

日時 一月十二日(土)
一六時〜

場所 イヤタカ

十三時から働き方を考える学習会
あります。
講師には船木弁護士を予定しています。

